

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 こども応援隊
所 在 地	神戸市灘区摩耶海岸通2丁目3-14
評価実施期間	平成22年 3月 1日 ・ 3月 4日 (実地(訪問)調査日 年 月 日)
評価調査者	HF06-1-0034 HF06-1-0038 HF06-1-0033 (評価調査者養成研修修了者番号を記載)

※契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：やまびこ保育園 (施設名)	種別：保育園
代表者氏名：園長 田丸靖子 (管理者)	開設(指定)年月日： 昭和55年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人泰福社会 経営主体：	定員150名(156名) (利用人数)
所在地：〒654-0151 神戸市須磨区北落合2丁目11-15	
電話番号：078-791-3369	FAX番号：078-791-4611
E-mail：Uta-yama@nifty.com	ホームページアドレス： http://yamabiko@hoiku-kobe.or.jp

(2) 基本情報

理念 ・ 乳幼児の最善の利益を考慮し、心豊かに育つように健全な心身の発達を図る。 方針 ・ 健康な身体づくりをしていきます。 ・ 園生活を通じて基本的な生活習慣を身につけていきます。 家庭的な雰囲気の中で愛情を持って子ども中心の保育をしていきます。 力を入れて取り組んでいる点 地域交流 造形 剣道						
職員配置 ※()内排働	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	園長	1 ()	保育士	16 (2)		()
	主任	1 ()	調理師	3 ()		()
	副主任	2 ()		()		()

施設の状況

・ 保育園の周辺には、緑の公園が多くあり 恵まれた環境の中にあります。当保育園が色々な行事を取り入れているということで学びがあり、入園希望が多く 又、親子二代の園児も多く在園しております。

3 評価結果

○総評

◇特に評価の高い点

法人理念、運営理念、保育方針、保育の目標の一連の流れは、整合性が保たれ、共に歩みながら乳幼児の最善の利益を考慮されることを、より具体的に保育の計画に反映されていました。

情報の共有が職位、経験を問わず職員間で行われていました。特に職員間の連絡ノートや職員会議では詳細にわたり情報交換がされている記録が残されていました。

園長を中心に「共に歩む」の理念を下に、子どもたちの最善を常に考え保育を提供される姿勢が、感じられました。また経験豊かな保育士が、要所要所で指導をし、子どもたちの立場に立った保育が展開されていました

◇特に改善を求められる点

理念の実現に向けては、中長期計画の実践のために、単年度の事業計画に具体的に示され、実行可能な計画が求められていますが、事業計画に反映が見られないため、改善が必要と考えます。

各種マニュアルが整備され、対応や予防について標準化されていますが、マニュアルがより活用し易いように、保管場所、検索方法、ファイリング方法を検討し写真やフローを多くすることにより、保育現場に活かしたものになると思われます。

保育室は工夫をされているが、絵本、玩具、掃除用具等を整理され、子どもたちが使いやすく安全な環境を設定されるとより良くなると思われます。また与薬の保管場所を再確認し、職員周知することが望まれます。保育計画、指導案、マニュアルの見直された日付を記載されると分かりやすくなると思われます。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

園長、主任、副主任（2人）が中心となり、保育の質の向上に向けた、体制やマニュアル作りが行われ、その内容については、職員会議において周知徹底されている様子がわかりました。

第三者評価受審についても、指摘事項などを受け入る真摯な姿勢があり、日常の保育に対して、迅速に反映されることだと感じました。

また、アンケート結果については、保育園の思いが伝わらないケースがあり、理念にある「共に歩む」姿勢で、受け止め対応されることを期待したいと思います。

○各評価項目に係る第三者評価結果

(別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ

(別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立している。		
I-1-(1)-①	理念を明文化している。	Ⓐ・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針を明文化している。	Ⓐ・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針を周知している。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	Ⓐ・b・c

特記事項

法人の理念を「共に歩む」、運営理念を「乳幼児の最善の利益を考慮し、心豊かに育つように健全な心身の発達を図る」と掲げ、施設を目指す方向や考え方を読み取ることが出来た。

理念に基づく、保育方針として健康な身体づくり・基本的生活習慣の習得などを定め、理念との整合性を確保して職員が具体的な行動を起こすことが出来るよう明文化している。

職員には、4月の職員会議において理念及び方針を解説し伝達している。保護者には、入園のしおりに掲載すると共に、各保育室への掲示を行い、入園式には保護者へ直接話しをしている。

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画を策定している。	Ⓐ・b・c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a・b・Ⓒ
I-2-(2) 計画を適切に策定している。		
I-2-(2)-①	計画の策定を組織的に行っている。	a・b・Ⓒ
I-2-(2)-②	計画を職員や利用者等に周知している。	a・b・Ⓒ

特記事項

理念や基本方針の実現に向けて、中長期計画の重点テーマとして①質の向上②地域福祉の拠点としての施設づくり③職員の意識改革と能力開発④エコ事業⑤健康なからだづくり⑥命の大切さを知ることとして、毎年3月に見直しを行っている。

事業計画には、中長期計画の実現に向けた内容が反映されていなかった。
中長期計画を踏まえた事業計画が策定されていない。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任を明確にしている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

特記事項

園長の役割は、役割分担表にて明記し、日常的に保護者との話し合いをしたり、定期的にアンケート調査など、情報の収集を行っている。また、自らの評価ととして、毎日記録をつけている。

園長自ら各種研修会へ積極的に参加し、研修参加記録にも反映されていた。また、その内容についても、職員会議において周知をしている。

業務の効率化、改善・人事・労務・財務などについては、理事長と共に問題点を探り、反省や改善を行っている。特に財務面については、年2回の補正予算作成にあたり、具体的な検討を行っている。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	Ⓐ・b・c
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
II-1-(1)-③ 外部監査等を実施している。	a・b・Ⓒ

特記事項

社会福祉事業の動向、地域の特徴や変化、福祉サービスのニーズなどについては、福祉事務所の担当者が来園（毎月）した際やホームページなどにより情報収集を行っている。

予算作成時など、理事長と共にコスト分析や改善すべき事柄を検討し、職員とも協議・周知している。

法人監事に公認会計士が居り、定期的なチェックはしてもらっているが、外部の監査は行っていない。

II-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制を整備している。	
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	Ⓐ・b・c
II-2-(1)-② 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	Ⓐ・b・c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	Ⓐ・b・c
II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・-・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	Ⓐ・b・c
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
II-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	
II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	Ⓐ・b・c
II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>園長、主任、副主任（2人）とプランを協議し、方針を確立したうえで、人事管理を行っている。自己評価表（人事考課表）を活用し、年に1回人事考課を行っている。</p> <p>自己評価を基に園長、主任がチェックし、必要に応じて面談が行われている。</p> <p>就業状況については、毎月給与支払い時にチェックしている。職員への個別の相談については、必要に応じ園長、主任が行っている。</p> <p>神戸市勤労者共済に加入し、職員旅行についても希望を募るなど総合的な福利厚生を行っている。中長期計画の重点テーマに「職員の意識改革と能力開発」と定め、具体的な取り組みが出来るよう明示している。</p> <p>研修理念があり、職員一人ひとりが自己チェックし必要な研修項目を把握して受講や勉強をしている。保育園連盟などの外部研修にも積極的に参加をしている。</p> <p>研修参加後には必ず研修報告書を提出させて全職員へ回覧を行い、その内容については、園内研修として、職員会議及び職員研修会において発表を行っている。</p> <p>実習生受け入れマニュアルを策定し、意義・方針・窓口・注意事項など詳細に明文化されている。養成校とも契約書や覚書など文書にて実習の責任体制を明確にしている。</p> <p>実習プログラムは、計画表を出し具体的に表している。実習受け入れ会議も開催し、実習指導計画をたてるなど、積極的な育成が行われている。</p>

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	㉠・b・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	㉠・b・c

特記事項

<p>事故・感染症・食中毒などのマニュアルを作成し安全確保のための体制を整備し職員にも周知している。緊急時に備えて、職員室に関係団体の連絡先など掲示がされていた。</p> <p>子どもの安全を脅かす事例集として「ヒヤリハット事例集」を作成し、事故未然防止に努めている。また、事故対応マニュアルを作成し、事故防止のためのチェックリストも活用するなど、リスクの把握と対策について徹底して行っている。</p>

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	㉠・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	㉠・b・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	㉠・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携を適切に行っている。	㉠・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	㉠・b・c

特記事項

<p>地域の情報は、園内の掲示版を活用し、保護者へ情報提供を行っている。小学校や老人施設との交流を行い、積極的に地域とのコミュニケーションを心がけている。地域子育て連絡会に参加し、民生児童委員・婦人会・児童館・地域福祉センターとの情報交換を行っている。</p> <p>園外の壁面に地域に向けたポスターを掲示し、情報の公開を行っている。はみがき講習会、おもちゃ病院、プール開放など様々な園内行事について積極的に地域住民の参加を受け入れている。</p> <p>ボランティア受け入れマニュアルを作成し、意義・方針・連絡窓口・注意事項などを明記している。受け入れの際には、会議を行い指導計画をたて職員会議にて周知している。</p> <p>子どもに関わる、社会資源については関係機関を職員室に掲示するなど情報の共有化を行っている。地域子育て連絡会に参加し、ネットワーク作りと情報交換を行っている。</p> <p>虐待については、虐待防止マニュアルを作成し体制が整っている。</p> <p>中長期計画にも「地域福祉の拠点としての施設づくり」を掲げ、地域参加事業の拡大や子育てニーズの把握、子育て相談の充実など情報の把握と具体的な事業や活動の計画と実践が行われている。</p>

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>中長期計画にも「地域福祉の拠点としての施設づくり」を掲げ、地域参加事業の拡大や子育てニーズの把握、子育て相談の充実など情報の把握と具体的な事業や活動の計画と実践が行われている。</p> <p>保育園・職員は個人情報保護につとめており、保育上必要なことは事前に保護者より同意を得ている。</p> <p>行事を実施した際に保護者アンケートをとり、アンケート結果については集計し、職員会議において共有され保護者にも公表している。</p> <p>職員は、相談しやすいように普段からの声掛けを実施し、保護者は職員誰にでも相談出来る環境を作っている。また玄関コーナーには意見箱が常設されている。</p> <p>苦情解決の体制は整備され、苦情への検討内容や対応策は、保護者にフィードバックされている。</p> <p>保護者対応マニュアルがあり、保護者対応記録が残され、迅速な改善内容も見られる。</p>

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	Ⓐ・b・c

Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	㉠・b・c
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	㉠・b・c

特記事項

<p>職員の意見収集をした記録があり、自己評価の内部研修がおこなわれていた。他園の先生に協力してもらい、分析・検討している。</p> <p>職員会議において話し合う場が設けられ、課題の共有が図られている。自園評価について改善課題が明確にされており、計画の見直しも確認できた。</p> <p>各種計画があり、保育場面の標準的なマニュアルも年齢ごとに整備されている。</p> <p>マニュアルの見直し時期については定められており、職員会議、ケース会議等で職員や保護者の提案が反映されていた。</p> <p>子ども一人ひとりに対する保育の状況は、記録にして個別にファイリングされており、職員会議において十分共有されている。</p> <p>文書規程に基づき管理がされている。職員一人ひとりから守秘義務を遵守するの誓約書と研修の場があることを確認できた。</p> <p>登降園時の申し送りは文書で残し、順次職員が把握できるように工夫がされている。また、職員会議で情報共有が行われている。</p>
--

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	㉠・b・c
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	㉠・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c

特記事項

<p>園紹介の資料は写真や見出しなどで見やすく工夫されており、北須磨福祉事務所に置かれたり、ホームページを整備している等工夫がされている。</p> <p>保育園入園にあたっての諸費用は、事前に説明し、同意書も提出してもらっている。</p> <p>保育の継続を目的に申し送りを転園先に行う事を明確にしており、保育終了後も相談ができることをお知らせする文書も確認できた。</p>

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	㉠・b・c
Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	㉠・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。	

Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	㉠・b・c
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c

特記事項

<p>アセスメントシートが整備され、定期的に見直しが行われている。</p> <p>ケース会議により子どもの課題が話し合われ、月の指導計画へと繋がっている。</p> <p>職員会議、ケース会議において一人ひとりの子どもの様子を捉えた上で指導計画が策定され、実施後は評価、反省の記録がされている。</p> <p>指導計画の見直しについては、組織的な仕組みがあり、定期的な修正を行っている。</p>
--

評価対象Ⅳ 実施する福祉サービスの内容

Ⅳ-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 発達援助の基本	
Ⅳ-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	㉠・b・c
Ⅳ-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	㉠・b・c
Ⅳ-1-(2) 健康管理・食事	
Ⅳ-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	㉠・b・c
Ⅳ-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	㉠・b・c
Ⅳ-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	㉠・b・c
Ⅳ-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	㉠・b・c
Ⅳ-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	㉠・b・c
Ⅳ-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	㉠・b・c
Ⅳ-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	㉠・b・c
Ⅳ-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㉠・b・c
Ⅳ-1-(3) 保育環境	
Ⅳ-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
Ⅳ-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	㉠・b・c
Ⅳ-1-(4) 保育内容	
Ⅳ-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	㉠・b・c
Ⅳ-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	㉠・b・c

IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	㉠・b・c
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	㉠・b・c
IV-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	㉠・b・c
IV-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	㉠・b・c
IV-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	㉠・b・c
IV-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	㉠・b・c
IV-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
IV-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
IV-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c

特記事項

法人の理念、施設の方針が明示され、法人の理念、方針「共に歩む」をもとに福祉サービスの充実を図れるよう作成されている。

指導計画の見直しは職員会議等で定期的に行われており、評価、反省を踏まえて次月の計画が策定されていることが、議事録で確認できた。

健康管理マニュアルを策定し、子どもの個人差に合わせた対応で、登園時に健康状態を記入し、職員間で申し送りしている。また一日の保育園での健康状態は、降園時に伝達するシステムがある。

健康診断の結果は、職員会議等で周知されており保護者に対する周知は書面で行われている。その際の守秘義務も遵守されている。歯科健診の結果は職員や保護者に伝達され、検診後歯磨き指導やかむ力を育てるため、給食等にも反映されている。

感染症のマニュアルが整備し管理している。新型インフルエンザも神戸市からの指導を保護者へ伝達し対応している。

年間の食育計画が策定し、その計画が月案にも活かされている。季節の野菜をテラスで育てたり、クッキング保育を行ったりしている事が確認できた。また食事は、楽しい雰囲気のなか進めていけるよう工夫している。

調理従事者と保育現場の話し合いが行われている事がヒヤリングで確認出来た。食育として食材や調理方法にも工夫が見られた。

献立表は保護者に見やすく、詳しく書かれ、サンプルも使用する食材とともに掲示されていた。子どもたちも興味を持てるよう配慮し保護者へは給食参観や給食だよりで啓発、おしらせ等細かく対応していることが確認できた。

入園の際、アレルギーについて細かくヒヤリングをし、個別対応ができる体制が整えられていた。医師の診断や指導のもと、給食提供されており、家庭との連携が図られていた。

園舎は、斬新な作りで保育室等が工夫されており、子どもが過ごしやすい環境を提供できるよう園長の思いが感じられた。点検も週一回、行われており、安全確保ができていた。

保育者は常に子どもを見守り寄り添った保育を提供している。保育環境も子どもの育ちに合わせた設定が行われている。

子ども一人ひとりの理解を深め、受容しようとし、個人差に合わせた保育を進める努力が見受けられた。

基本的な生活習慣を習得できるような保育がすすめられていた。乳児の排泄、着替えも職員間の連携のもと、無理強いすることなく援助されていた。

保育室には年齢に合わせた遊具が用意されていた。また子どもたちの要望に合わせて玩具が出されていた。

園庭には四季折々の花や木が咲くように手入れされており、近隣の公園等にも出かけ自然に触れる機会も作られている。季節の行事も園全体で取り組まれていた。

子どもが興味を持てるような様々な素材を置き、保育に活かされていた。朝は園児全体の集いがあり、表現遊びや体操を楽しんでいた。子どもの作った作品はそれぞれの保育室に飾られて行事を楽しむ雰囲気作りが行われている。

様々な生活の場面で順番を守ったり、譲り合ったりする姿がみられた。年長児が、手洗いをする際にできていない年少児に丁寧に教えてあげる姿も見られ、共に育つ姿が垣間見られた。

法人の「共に歩む」の理念のもと、異文化の子どもたちが穏やかに過ごせるよう、食習慣や言葉を受け入れ、対応されていた。また職員全体で人権擁護の教育としての研修参加もすすめられていた。

性差を意識した保育ではなく、固定的な保育はせず、子どもひとり一人に対しては「～さん」と呼ぶよう配慮されており、大切に対応されている事が確認できた。

乳児期の個人差に合わせた保育が保障されており、保育士同士が声を掛け合いながら保育を進めていた。中でも経験豊かな保育士がゆったりとわらべ歌を歌ったり、手遊びを行ったりしながら、こどもを見守る姿があった。お昼寝の際の配慮では、寝る姿勢やSIDSのチェックが正しく行われており、子どもの安全に配慮されている事が確認できた。

2時間延長を実施されているが、家庭との連携を十分におこない、子どもたちの状況に合わせて環境整備し、対応している。

今年度は、すこやか対象児の受け入れはない。見守りの必要はない子どもたちに対しては、個人記録等に記入され職員間で情報交換し進めている。

IV-2 子育て支援

	第三者評価結果
IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

健康記録の記入があり、乳児クラスはノートでのやり取りがある。懇談を行い積極的に子育て支援を行っている。
 記録の方法が定められており、子どものアセスメントシートが必要に応じて作成されている。
 懇談会は、年2回の集まる機会を設けており、共通理解を図れるよう配慮されていた。虐待防止マニュアルが策定されており、実際に発見した場合の、連携も整えられていた。
 虐待の発見時に対応する連絡先、手順が職員室に掲示され職員周知もされている。
 一時保育は、積極的に受け入れており、地域に貢献されている。またベテランの保育士による利用者への助言等もしている。

IV-3 安全・事故防止

	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	Ⓐ・b・c
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	Ⓐ・b・c
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	Ⓐ・b・c
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	Ⓐ・b・c

特記事項

園長、主任参画の下、衛生管理が適切に管理している。またマニュアルも整備されており、周知、見直しが行われている事が確認できた。
 食中毒対応マニュアルが整備されており、研修、見直しが定期的に行われていることが確認できた。職員間でひやりはつの事例研修を行い、園の安全確認を重点的に見直す取り組みも行われていた。
 事故、災害対策マニュアルが策定されており、職員参画のもと研修、見守りが行われている事が確認できた。
 不審者対応マニュアルが整備し、実際に不審者侵入訓練を実施している。保育室にはわかりやすい場所にさすまた等も設置されており、緊急事態に備えがあった。